

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第115期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 小西 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 小西 二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第3四半期 連結累計期間	第115期 第3四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	36,609	50,404	58,102
経常利益 (百万円)	712	3,978	2,253
四半期(当期)純利益 (百万円)	502	2,434	1,646
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	931	3,937	2,961
純資産額 (百万円)	33,351	38,818	35,382
総資産額 (百万円)	84,069	91,677	85,302
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.58	41.54	28.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	39.67	42.34	41.48

回次	第114期 第3四半期 連結会計期間	第115期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.80	17.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和の効果から企業収益の改善の傾向がみられ、景気回復の動きが表れて来ていますが、原油をはじめとする輸入品の高騰や消費税増税が確定し、先行きは依然として不透明な状態で推移しました。一方、海外では米国や欧州に景気回復の兆しが見えてきたものの、新興国の経済成長は鈍化し、海外経済の先行きも不透明な状況が続いております。

当社グループの事業環境は、国内においては復興需要や買い替え需要の後押しもあり、堅調に推移しました。海外地域においては円安の影響もあり、特に新興国向けが堅調に推移しました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は504億4百万円(前年同期比137.7%)となり、収益につきましては、営業利益36億4千4百万円(前年同期比555.8%)、経常利益39億7千8百万円(前年同期比558.3%)、四半期純利益は24億3千4百万円(前年同期比484.2%)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本における建設用クレーン及び油圧ショベルは、震災復興需要や買い替え需要、排出ガス規制が強化される前の駆け込み需要もあり堅調に推移しました。又、新興国向けの建設用クレーンも、円安の影響もあり堅調に推移しました。売上高は441億9千8百万円(前年同期比131.9%)となり、セグメント利益(営業利益)は21億1千9百万円(前年同期比610.2%)となりました。

中国

中国における油圧ショベルの需要は、経済成長が鈍化している中でも、堅調に推移しました。売上高は84億8千9百万円(前年同期比157.2%)となり、セグメント利益(営業利益)は15億2百万円(前年同期比388.6%)となりました。

主要品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

建設用クレーン

日本では、震災復興需要や買い替え需要により、小型・中型機種を中心に堅調に推移しました。海外では、依然として厳しい中、円安の影響もあり新興国向けが増加しました。売上高は304億8百万円(前年同期比138.4%)となりました。

油圧ショベル等

中国以外のその他の海外地域は、依然として厳しい状況が続いております。日本は、排出ガス規制が強化される前の駆け込み需要もあり、売上高は190億9千1百万円(前年同期比136.4%)となりました。

路面清掃車等

路面清掃車等につきましては、売上高9億4百万(前年同期比141.3%)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

(資産の状況)

当第3四半期連結累計期間末における総資産は、前連結会計年度末の853億2百万円に比べて63億7千4百万円(107.5%)増加し、916億7千7百万円となりました。これは主として現預金の増加38億4百万円と、受取手形・売掛金の減少13億2千6百万円、棚卸資産の増加36億9千4百万円によるものであります。

(負債の状況)

当第3四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末の499億2千万円に比べ29億3千8百万円(105.9%)増加し、528億5千8百万円となりました。これは、支払手形・買掛金が83億1千9百万円増加し、短期・長期借入金が59億8千7百万円減少したことが主な要因であります。

(純資産の状況)

当第3四半期連結累計期間末における純資産は、前連結会計年度末の353億8千2百万円に比べ34億3千6百万円(109.7%)増加し388億1千8百万円となりました。これは、四半期純利益24億3千4百万円と、その他の包括利益15億2百万円の増加要因と、配当金の支払い4億9千8百万円の減少要因によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億6千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,717,936	58,717,936	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	58,717,936	58,717,936		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		58,717		2,935		7,109

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,272,000	58,272	
単元未満株式	普通株式 333,936		
発行済株式総数	58,717,936		
総株主の議決権		58,272	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1 - 9 - 37	112,000		112,000	0.19
計		112,000		112,000	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,730	18,535
受取手形及び売掛金	¹ 38,547	¹ 37,221
たな卸資産	20,339	24,034
繰延税金資産	1,258	1,424
その他	351	675
貸倒引当金	1,460	1,867
流動資産合計	73,767	80,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,954	3,894
機械装置及び運搬具（純額）	1,208	1,231
土地	2,744	2,744
建設仮勘定	78	162
その他（純額）	197	157
有形固定資産合計	8,183	8,190
無形固定資産	235	250
投資その他の資産		
投資有価証券	1,583	1,681
破産更生債権等	1,023	998
繰延税金資産	293	262
その他	1,238	1,268
貸倒引当金	1,023	998
投資その他の資産合計	3,115	3,212
固定資産合計	11,535	11,654
資産合計	85,302	91,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 17,132	¹ 25,452
短期借入金	8,605	4,515
1年内返済予定の長期借入金	5,208	4,487
未払法人税等	537	1,119
割賦販売前受利息	1,231	1,054
賞与引当金	378	254
製品保証引当金	248	438
その他	755	898
流動負債合計	34,095	38,220
固定負債		
長期借入金	14,478	13,301
退職給付引当金	718	694
役員退職慰労引当金	624	637
その他	4	4
固定負債合計	15,825	14,637
負債合計	49,920	52,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	23,967	25,903
自己株式	26	28
株主資本合計	33,986	35,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112	158
為替換算調整勘定	1,282	2,740
その他の包括利益累計額合計	1,395	2,898
純資産合計	35,382	38,818
負債純資産合計	85,302	91,677

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	36,609	50,404
売上原価	31,937	42,306
売上総利益	4,672	8,098
販売費及び一般管理費	4,016	4,454
営業利益	655	3,644
営業外収益		
受取利息	23	29
割賦販売受取利息	399	387
受取配当金	9	10
持分法による投資利益	14	30
為替差益	-	158
製品保証引当金戻入額	99	-
その他	32	69
営業外収益合計	577	685
営業外費用		
支払利息	334	311
為替差損	158	-
その他	28	40
営業外費用合計	520	351
経常利益	712	3,978
特別利益		
固定資産売却益	12	0
特別利益合計	12	0
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	1	10
特別損失合計	1	11
税金等調整前四半期純利益	723	3,966
法人税、住民税及び事業税	79	1,441
過年度法人税等	-	201
法人税等調整額	141	110
法人税等合計	221	1,532
少数株主損益調整前四半期純利益	502	2,434
四半期純利益	502	2,434

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	502	2,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	42
為替換算調整勘定	410	1,457
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	428	1,502
四半期包括利益	931	3,937
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	931	3,937
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	604百万円	676百万円
支払手形	3,995百万円	4,119百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	474百万円	491百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	293	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	234	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	234	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	263	4.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	31,208	5,400	36,609	-	36,609
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,291	-	2,291	2,291	-
計	33,500	5,400	38,901	2,291	36,609
セグメント利益	347	386	733	78	655

(注) 1. セグメント利益の調整額にはセグメント間未実現利益消去 78百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	41,915	8,489	50,404	-	50,404
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,283	-	2,283	2,283	-
計	44,198	8,489	52,687	2,283	50,404
セグメント利益	2,119	1,502	3,621	22	3,644

(注) 1. セグメント利益の調整額には主としてセグメント間未実現利益消去22百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円58銭	41円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	502	2,434
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	502	2,434
普通株式の期中平均株式数(株)	58,608,982	58,606,248

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第115期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	263百万円
1株当たりの金額	4円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社 加藤製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝野 成紀	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村 健	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲野辺 研	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。